

目標達成計画

事業所名: 有限会社グループホーム花

作成日: 令和 5年 7月 6日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	BCP策定の義務化が令和6年3月31日までの経過措置がとられているが、作成できていない。	経過措置期間が満了するまでに必ず導入すること。	今年の12月迄にはBCPガイドラインを参考にするなどして、福祉・介護事業所等における業務継続計画(BCP)の作成を実施して、今年中には完成させる。	今年度中
2					
3					
4					
5					